

県本部2019春闘討論集会

日時 2019年1月16日(水)14時～
 場所 水戸駅南口・テラスガーデン
 内容 ・2019自治労春闘方針案
 ・2019年県本部春闘方針案

自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部
 Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
 編集発行人 = 千歳益彦
 毎月5日の日発行
 定価 = 1部5円(組合費を含む)
 印刷所 = コトブキ印刷株式会社

自治労の政策提言

最低所得保障と最低生活保障を基礎としたセーフティネットの再構築

アベノミクスによる経済効果で、景気は回復傾向にあるとされていますが、生活保護受給者と貧困層は増加しており貧富の格差は拡大しています。しかし、政府は2018年10月からの3年間、段階的に生活扶助費の引き下げを実施することになっていて、生活保護費の削減が進められています。しかし、生活保護以外の社会保障制度が脆弱な中で、生活保護のみを縮小する方向で見直すことは、社会保障総体の生活保障機能の低下につながります。社会保障制度を拡充することによって、「最後のセーフティネット」としての生活保護に適正な位置づけを与えることが求められています。「第1のセーフティネット」(社会保険等)の改善はもとより、「第2のセーフティネット」として生活困窮者自立支援制度の充実にも取り組みます。その上で、「最後のセーフティネット」として「利用しやすく自立につながる生活保護」を整備する必要があります。

【自治体】

- ① 福祉事務所の相談・支援機能の充実をはかり、査察指導員とケースワーカーの増員(生活保護の80ケース対1の標準数の遵守や福祉五法職員の増員)など実施体制を整備します。また、母子・父子自立支援員や家庭相談員など非常勤雇用が常態となっている職種について、均等待遇の実現など処遇改善をはかります。
- ② 福祉事務所の職員の専門性を高めるための研修の実施および人事サイクルの見直しを進めます。また、専門職の採用を検討します。
- ③ ケースワーカー、査察指導員の人材育成をはかります。また、自立支援プログラムおよび生活保護制度見直しに伴う扶養義務の強化等が生活保護からの排除にならないよう、社会福祉法の理念を実現する業務内容の徹底をはかります。
- ④ 生活保護制度や保護基準について、申請するべき市民(住民)が放置されないために市民(住民)に対する積極的な情報公開および対象者への確実なアプローチを推進します。
- ⑤ 生活困窮者自立支援制度については、任意事業の実施と総合的な支援体制の構築にむけて、福祉事務所の体制強化とハローワーク、社会福祉協議会、NPOなど関係機関の連携システムを構築し、生活困窮者および生活保護受給者に対する求職支援、住宅保障、生活福祉資金貸付、パーソナル・サポートなどを一体的に運用するワンストップ・サービスの仕組みを整備します。

【国に対して】

- ① 生活困窮者自立支援制度の財源を充実するとともに、任意事業の必須化を含めて事業メニューを充実するよう求めます。また、人員配置の強化を求めます。
- ② 生活困窮者の就職活動における物理的な支援については、面接に行くための交通費、携帯電話の貸出費用、履歴書に貼付する写真・送料、理美容料金などがあることから、柔軟に支援・給付できる手当についての検討を求めます。
- ③ 生活困窮者の自立支援や求職者支援、貸付など、生活困窮者が活用できる制度の情報に関しては、積極的に広報することを求めます。
- ④ 生活困窮者の自立支援の訓練等を行う事業所の認定については、中間的就労が新たな貧困ビジネスにつながる懸念や、実施体制を確保するための財源や人員配置などにも課題があることから、十分な実施体制と監督機能を構築することを求めます。
- ⑤ 生活保護に過度の負担をかけず、低所得者を中心に所得保障施策の拡充をはかるため、児童扶養手当、児童手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当などの社会手当や生活福祉資金および公費負担医療の拡充を求めます。
- ⑥ 福祉事務所のケースワーカーや査察指導員の人員確保のため基準財政需要額算定の改善を求めます。また、人員確保のためにも事務所が入る庁舎の秩序の維持(巡回および警備)および来庁者の対応に対し、過度な定数削減を求めないよう要請します。
- ⑦ 生活支援の必要な外国籍市民(住民)にも生活保護を例外なく適用することを求めます。
- ⑧ 第193国会(2017年)で、時限立法である「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が2027年8月6日まで延長されたことを踏まえ、就労、居住、医療、福祉の総合的で一体的な支援事業の拡充と財政的な支援を求めます。
- ⑨ 母子・父子自立支援員、家庭相談員、家庭相談員などについて、法改正などにより、処遇の改善を求めます。
- ⑩ 生活保護基準の引き下げは、低所得者に関わる多くの制度に影響を及ぼし負のスパイラルや貧困の連鎖を助長することが懸念されるため、その実施の回避を求めます。



連合茨城春季生活闘争討論集会であいさつする連合茨城内山会長

連合茨城は11月28日、水戸市内で春季生活闘争学習会を開き、2019春闘に向けて情勢や課題について討論しました。はじめに、内山裕連合

賃上げの流れを続けよう 連合茨城が2019春季生活闘争学習会

茨城会長があいさつし、「2019春季生活闘争は、賃金引き上げの流れを止めてはならない。皆さんと心合わせして取り組んで行きたい」と決意を述べました。

続いて、基調講演として大槻奈巳聖心女子大学教授が講演しました。

自立支援法の実態把握を 社会福祉評が学習と交流

県本部社会福祉評議会は12月1日、自治労会館で「福祉事務所・生活保護・地域福祉職場交流集

会」を開きました。今橋社福評議長は、「社会福祉職場を取り巻く環境や各種の制度が大

きく変動し、公共サービスを受ける住民側の状況も大きく変わっている。全国の様々な事例や対策

について、基調講演として大槻奈巳聖心女子大学教授が講演しました。

このあと、「2019春季生活闘争方針」について、連合本部の大久保

吉田さんからは、「日本経済は、以前は緩やかに回復『しつとある』から、今は、『回復している』に変わってきている」ことが強調され、大槻教授からは、「女性が活躍する職場とは、女性が働きやすくすることであり、誰もが働きやすい職場にすること」と強調

された。このあと、「2019春季生活闘争方針」について、連合本部の大久保

暁子労働条件・中小労働対策局長が説明。「賃上げ要求は、社会全体に賃上げを促す観点とそれぞ

れの産業全体の『底上げ・底支え』『格差是正』に寄与する取組みを強化し、2%程度を基準とし、定期昇給相当分を含め4%程度とする」ことなどが強調されました。



福祉事務所・生活保護・地域職場交流集であいさつする今橋社福評議長

いて、「自立に向けた相談支援と住宅確保支援の必須事業はどの自治体でも行われているが、就労支援などの任意事業が実施されない十分な成果を得ることはできない。規模の小さな自治体ほど対応が難しく、茨城県内でもほぼ皆無の状況にある」と述べながら、なぜ取り組みが進まないのか、現場の問題をつかみ

問題を伝えるため厚生労働省への要請行動などを実施してきていることなどを報告しました。講演後、参加者は経験交流会を行い、自立支援事業の取り組みや職場状況について交流。県内自治体間での取り組みの違い、濃淡があることを突き合わせ、今後も現場の実態を把握する取り組みを確認しました。

法律にかかわる問題は何でも 0120-154-052

—連合茨城しあわせセンター—

2019連合茨城 無料法律相談開催日	1月19日(土)	2月16日(土)	3月16日(土)
4月20日(土)	5月18日(土)	6月15日(土)	7月20日(土)
9月7日(土)	10月19日(土)	11月16日(土)	12月14日(土)

時間 13:00~16:00(相談時間は1人30分)
 場所 茨城県労働福祉会館4F連合茨城事務所内(水戸市梅香2-1-39)
 担当弁護士: 足立勇人・白石裕・橘朋代・水口二良・野村貴広弁護士
 電話番号 0120-154-052 mail info@ibaraki.jtuc-rengo.jp

※事前予約が必要ですので、相談される方は電話でお申し込みください。(月~金(祝日を除く)9:00~17:30)
 また、ご相談内容によってはお受けできない場合もございますので、ご了承ください。相談回数については年度内原則1回とさせていただきます。

立憲民主党 参議院比例第13総支部長

岸まきこ

とともに

質の高い公共サービスの持続的な提供を実現しよう!



自治労は、第25回参議院選挙の全国比例区に「岸まきこ」さん(特別中央執行委員)の擁立を決定しました。

kishimakiko.com/

岸まきこ 後援会サイト 検索



経済ニュースの裏側 39

サプライチェーンからの声

ジャーナリスト 北 健一

今後の企業活動に大きな影響を与える可能性が高いのに、ほとんど報じられない動きがある。インドネシアの下請工場ジャバ・ガミンド(JG)社倒産をめぐるファストリテイリング(ユニクロ運営会社、柳井正会長兼社長、以下ファストリ)と現地労働者との争議もその一つだ。

JG社は、2012年、ファストリからユニクロの服の製造を受託。製造量の約半分がファストリ向けになる。ファストリの要求水準は高く、品質や納期にこだわるため労働者は残業続き。JG社は借金をして新しい機械を買ったが、その矢先、ファストリは契約を打ち切り同社は倒産した。約9割の女性労働者4000人が、退職金も未払いのまま路頭に投げ出される。JG社にはインドネシア金属労連(FSPMI)加盟の職場組合があり、被解雇者らとして、法的責任を否定する。だが、同社のビジネスモデルは生産から小売りまでを一貫して統括する製造小売り(SPA)であり、JG社の命運も握っていた。

10月には、アパレル産業のサプライチェーン(製造から小売までの流れ)問題にとりくむ有力な国際NGO、クリーン・クローズ・キャンペーン(CCC)、本部1オランダ)の支援で、JG労働者のテディ・プトラ委員

無人コンビニ

店員と現金のやり取りをせず、ICカードやスマートフォンアプリで清算をする仕組みのコンビニエンスストアです。

米国や中国など、キャッシュレス決済が進んでいる国では店舗数が増加しています。

日本でも、JR東日本が東京都内の駅のホームにこうしたコンビニを試験的に2カ月間オープンさせました。交通系ICカードを入口の端末にかざして入店し、選んだ商品をもって、レジ代わりの「ディスプレイ」でICカードによる清算をします。

ローソンなども、試験的に導入しており、スマートフォンアプリで、入店と清算を行う仕組みになっています。

アップサイクル

廃棄物や不要になったモノに付加価値を加え、まったく別の新たな商品に作り変えることです。

空き缶などを回収し、それを資源に、再度同じ商品を生産する「リサイクル(再循環/再資源化)」を一步進めた考えです。

洋服の製造過程で廃棄される生地「端切れ」をファッション小物に加工したり、廃車のエアバッグをリュックに作り変えるなど、さまざまな例があります。

「段ボールアーティスト」を名乗る島津冬樹氏は世界各国の段ボールを収集し、サイフに作り変えることで知られ、その作品は「世界に一つのデザイン」と好評を呼んでいます。

各単組役員

かずみがうら市職員組合	副委員長	鈴木 健	
執行委員長	江後田 忍	副委員長	坂本 祐二
副委員長	青山 哲士	書記長	栗田 和敏
副委員長	杉山 裕史	書記次長	吉成謙二朗
書記長	横田 和義	書記次長	鈴木 鈴麗
書記次長	殿岡 洋平	執行委員	田中 祐治
執行委員	折本 尚光	執行委員	塚本 丈晴
執行委員	斉藤 剛	執行委員	飯島 忠治
執行委員	栗原 達也	執行委員	萩野谷 徹
執行委員	大久保隆史	執行委員	折口 聖子
執行委員	山本 高嗣	執行委員	本多 敬子
執行委員	栗股 政一	執行委員	古谷 正志
執行委員	黒鳥 友恵	執行委員	芝田 成輝
執行委員	鈴木 裕美	執行委員	金子 成輝
執行委員	鈴木 裕美	執行委員	金子 成輝

ZENROSAI NEWS 5113Q186

総合共済ならこんな場合も給付されます!

お手続き忘れてませんか?

例えば...

- 結婚祝金** 夫婦ともに組合員の場合はお二人とも給付対象です。
- 死亡弔慰金** 「親死亡」は実父母だけでなく、配偶者の父母(義父母)も対象です。

他にもさまざまな給付があります! **ご請求はお忘れなく!**

総合共済

総合(慶弔)共済

ご不明な点はまずは所属する組合にお問い合わせください。

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済本部 全日本自治体労働者共済生活協同組合

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。